

当別町地域公共交通利便増進実施計画 新旧対照表

令和6年3月に策定した当別町地域公共交通利便増進実施計画を次のとおり変更する。

新	旧
表紙 計画変更につきフェーズを「ver1.1」から「ver2.1」へ変更する。 当別町地域公共交通利便増進実施計画 (公共交通アクションプラン) 変更 ver 2.1 2024年3月▶2028年3月 当別町 (当別町地域公共交通活性化協議会)	表紙 当別町地域公共交通利便増進実施計画 (公共交通アクションプラン) ver 1.1 2024年3月▶2028年3月 当別町 (当別町地域公共交通活性化協議会)

新	旧
目次 ページ追加や事業名の変更、事業の位置づけの変更に伴い、事業名、項番、ページ数を修正する。 目 次 【1】はじめに 1-1 地域公共交通利便増進実施計画とは_p2 1-2 本計画の目的・区域・期間_p3 1-3 本計画の位置づけ_p4 【2】上位計画の内容 2-1 当別町地域公共交通計画の概要_p6 2-2 当別町地域公共交通計画のポイント_p7 【3】利便増進事業の内容 * 利便増進事業の段階的実施について_p14 3-1 利便増進事業等の概要（一覧）_p15 3-2 利便増進事業の内容_p16 3-2-1 西当別エリアのバス路線再編（取組①）_p16 3-2-2 西当別エリアのバス路線再編（取組②・③）_p21 3-2-3 青山線のデマンド化（取組④）_p26 3-2-4 キャッシュレス決済の導入（取組⑤）_p30 3-3 利便増進事業（参考）の内容_p31 3-3-1 青山線のデマンド化（取組⑥）_p31 3-3-2 グーグルマップと連携した情報発信（取組⑥・⑦）_p33 3-3-3 お試し乗車券の配布（取組⑧）_p34 3-4 利便増進事業に関連して実施される事業_p35 3-4-1 低床車両への順次入れ替え（取組⑩）_p35 3-4-2 JR 駅へのアクセシビリティ改善（取組⑪・⑫）_p36 3-4-3 バス待ちスポットの創出（取組⑬・⑭）_p37 3-4-4 運賃体系の見直し検討（取組⑮・⑯）_p38 3-4-5 あいの里金沢線のネットワーク・ダイヤの見直し（取組⑰・⑱・⑲）_p39 3-5 地方公共団体による支援の内容_p41 3-6 事業実施に必要な資金の額・調達方法_p42 【4】事業の効果・評価 4-1 利便増進事業実施前後の変化と効果_p44 4-2 目標値と評価方法_p46	目次 目 次 【1】はじめに 1-1 地域公共交通利便増進実施計画とは_p2 1-2 本計画の目的・区域・期間_p3 1-3 本計画の位置づけ_p4 【2】上位計画の内容 2-1 当別町地域公共交通計画の概要_p6 2-2 当別町地域公共交通計画のポイント_p7 【3】利便増進事業の内容 * 利便増進事業の段階的実施について_p14 3-1 利便増進事業等の概要（一覧）_p15 3-2 利便増進事業の内容_p16 3-2-1 西当別エリアのバス路線再編（取組①）_p16 3-3 利便増進事業（参考）の内容_p21 3-3-1 西当別エリアのバス路線再編（取組②）_p21 3-3-2 西当別エリアのバス路線再編（取組③）_p23 3-3-3 青山線の一部デマンド化（取組④）_p25 3-3-4 青山線の一部デマンド化（取組⑤）_p27 3-3-5 グーグルマップと連携した情報発信（取組⑥・⑦）_p29 3-3-6 キャッシュレス決済の導入（取組⑧）_p30 3-3-7 お試し乗車券の配布（取組⑨）_p31 3-4 利便増進事業に関連して実施される事業_p32 3-4-1 低床車両への順次入れ替え（取組⑩）_p32 3-4-2 JR 駅へのアクセシビリティ改善（取組⑪・⑫）_p33 3-4-3 バス待ちスポットの創出（取組⑬・⑭）_p34 3-4-4 運賃体系の見直し検討（取組⑮・⑯）_p35 3-4-5 あいの里金沢線のネットワーク・ダイヤの見直し（取組⑰・⑱・⑲）_p36 3-5 地方公共団体による支援の内容_p38 3-6 事業実施に必要な資金の額・調達方法_p39 【4】事業の効果・評価 4-1 利便増進事業実施前後の変化と効果_p41 4-2 目標値と評価方法_p43

P11

【2】上位計画の内容

2-2-5 当別町地域公共交通計画の施策メニュー

「当別町地域公共交通計画」では、課題や基本方針を踏まえて、以下の施策及び事業を位置付けています。本計画では、これらのうち特に利便増進に資する事業について、利便増進事業に位置付けます。

施策① 地域公共交通サービスの維持確保

事業 1-1 地域公共交通サービスの維持確保

施策② バス路線のネットワーク・ダイヤの見直し

事業 2-1 あいの里金沢線のネットワーク・ダイヤの見直し【利便増進事業に関連する事業】

事業 2-2 月形当別線のネットワーク見直し

事業 2-3 西当別エリアのバス路線再編 **【利便増進事業】**

施策③ 新たなモビリティの検討・実証・導入

事業 3-1 自動運転バスの実証運行

事業 3-2 青山線の一部デマンド化【利便増進事業】

施策④ 快適な公共交通利用環境の創出

事業 4-1 低床車両への順次入れ替え【利便増進事業】

事業4-2 JR 駅へのアクセス性改善【利便増進事業】

事業 4-3 バス待ちスポットの創出 **【利便増進事業】**

施策⑤ 公共交通の情報提供の高度化

事業 5-1 とベナビの機能強化・多面的活用

事業 5-2 グーグルマップと連携した情報発信 **【利便増進事業】**

施策⑥ コミュニティバスの運賃体系や支払い方法の見直し・検討

事業 6-1 運賃体系の見直し【利便増進事業】

事業 6-2 キャッシュレス決済の導入【利便増進事業】

事業 6-3 デジタルチケットの導入及び活用検討

施策⑦ 公共交通の運転手確保対策の実施

事業 7-1 バス・タクシーの運転手確保に向けた取組実施

事業7-2 感染症対策等の強化支援等によるリスク対策

施策⑧ モビリティ・マネジメント（MM）の実施

事業 8-1 小中学生向けのMMの実施

事業 8-2 ライフスタイル転換期を対象としたMMの実施

事業 8-3 公共交通イベントの企画・実施

施策⑨ 利用促進キャンペーン等の実施

事業 9-1 小中学生向けの長期休暇定期券の企画販売

事業 9-2 観光施設・商業施設と連携したバック乗車券の企画販売

事業 9-3 お試し乗車券の配布 **【利便増進事業】**

P12 事業名を変更する。

【2】上位計画の内容

【基本方針▶施策メニューの全体フレーム】

※●：施策実施の主目的となる基本方針、○：施策の副次的効果の対象となる基本方針

【基本理念】
安全・快適な移動を支える
持続可能な地域公共交通の実現基本方針①
基本方針②
基本方針③
基本方針④
基本方針⑤

施策①：地域公共交通サービスの維持確保					
事業1-1：地域公共交通サービスの維持確保	●				
施策②：バス路線のネットワーク・ダイヤの見直し					
事業2-1：あいの里金沢線のネットワーク・ダイヤの見直し	●				
事業2-2：月形当別線のネットワーク見直し	●				
事業2-3：西当別エリアのバス路線再編	●	○	○	○	
施策③：新たなモビリティの検討・実証・導入					
事業3-1：自動運転バスの実証運行	○	●	○	○	
事業3-2：青山線のデマンド化	○	●		○	
事業3-3：交通空白地の移動支援策検討	○	●			
施策④：快適な公共交通利用環境の創出					
事業4-1：低床車両への順次入れ替え			●	○	
事業4-2：JR駅へのアクセス性改善			●		
事業4-3：バス待ちスポットの創出		○	●		○
施策⑤：公共交通の情報提供の高度化					
事業5-1：とへナビの機能強化・多面的活用			●		○
事業5-2：グーグルマップと連携した情報発信			●		○
施策⑥：コミュニティバスの運行体系や支払い方法の見直し・検討					
事業6-1：運行体系の見直し			●		
事業6-2：キャッシュレス決済の導入			●	○	●
事業6-3：デジタルチケットの導入及び活用検討			●	○	●
施策⑦：公共交通の運転手確保対策の実施					
事業7-1：バス・タクシーの運転手確保に向けた取組実施			●		
事業7-2：感染症対策等の強化支援等によるリスク対策			○	●	
施策⑧：モビリティ・マネジメント（MM）の実施					
事業8-1：小中学生向けのMMの実施				●	
事業8-2：ライフスタイル転換期を対象としたMMの実施				●	
事業8-3：公共交通イベントの企画・実施				○	●
施策⑨：利用促進キャンペーン等の実施					
事業9-1：小中学生向けの長期休定期券の企画販売				●	
事業9-2：観光施設・商業施設と連携したバック乗車券の企画販売			○	●	
事業9-3：お試し乗車券の配布				●	

P12

【2】上位計画の内容

【基本方針▶施策メニューの全体フレーム】

※●：施策実施の主目的となる基本方針、○：施策の副次的効果の対象となる基本方針

【基本理念】
安全・快適な移動を支える
持続可能な地域公共交通の実現基本方針①
基本方針②
基本方針③
基本方針④
基本方針⑤

施策①：地域公共交通サービスの維持確保					
事業1-1：地域公共交通サービスの維持確保	●				
施策②：バス路線のネットワーク・ダイヤの見直し					
事業2-1：あいの里金沢線のネットワーク・ダイヤの見直し	●				
事業2-2：月形当別線のネットワーク見直し	●				
事業2-3：西当別エリアのバス路線再編	●	○	○	○	
施策③：新たなモビリティの検討・実証・導入					
事業3-1：自動運転バスの実証運行	○	●	○	○	
事業3-2：青山線の一部デマンド化	○	●		○	
事業3-3：交通空白地の移動支援策検討	○	●			
施策④：快適な公共交通利用環境の創出					
事業4-1：低床車両への順次入れ替え			●	○	
事業4-2：JR駅へのアクセス性改善			●		
事業4-3：バス待ちスポットの創出		○	●		○
施策⑤：公共交通の情報提供の高度化					
事業5-1：とへナビの機能強化・多面的活用			●		○
事業5-2：グーグルマップと連携した情報発信			●		○
施策⑥：コミュニティバスの運行体系や支払い方法の見直し・検討					
事業6-1：運行体系の見直し			●		
事業6-2：キャッシュレス決済の導入			●	○	●
事業6-3：デジタルチケットの導入及び活用検討			●	○	●
施策⑦：公共交通の運転手確保対策の実施					
事業7-1：バス・タクシーの運転手確保に向けた取組実施			●		
事業7-2：感染症対策等の強化支援等によるリスク対策			○	●	
施策⑧：モビリティ・マネジメント（MM）の実施					
事業8-1：小中学生向けのMMの実施				●	
事業8-2：ライフスタイル転換期を対象としたMMの実施				●	
事業8-3：公共交通イベントの企画・実施				○	●
施策⑨：利用促進キャンペーン等の実施					
事業9-1：小中学生向けの長期休定期券の企画販売				●	
事業9-2：観光施設・商業施設と連携したバック乗車券の企画販売			○	●	
事業9-3：お試し乗車券の配布				●	

P14 事業実施時期の整理により、フェーズ3を追加する。事業の位置づけを変更する。

【3】 利便増進事業の内容

＊ 利便増進事業の段階的实施について

本計画では、当別町地域公共交通計画に記載される施策メニューのうち利便増進事業に位置付けられる 9 つの事業（参照：本計画 p11_2-2-5 当別町地域公共交通計画の施策メニュー／当別町地域公共交通計画 p67～p77_4 章施策メニュー）について、社会情勢や関係者協議の状況を踏まえて着実かつ有用な事業実施を実現するため、**事業実施時期を3つの段階（フェーズ）**に分けて推進します。

そして、段階的な事業実施を計画的に管理するため、本計画 3-1 以降において、各事業が該当するフェーズを明記するとともに、関係者協議が完了し着手段階にある事業を「**利便増進事業**」、関係者協議や内容検討段階にある事業を「**利便増進事業（参考）**」として位置づけて計画に記載します。また、「利便増進事業（参考）」に位置付けた事業においてその協議や内容検討が完了し着手段階に移行する際には、当該事業の位置づけを「利便増進事業」に変更するとともに、本計画の変更並びにバージョン更新を行います。

本計画のバージョン管理	事業推進のフェーズ	各フェーズで実施する利便増進事業等 ※協議状況によってこの内容は変更となる場合があります
ver 1.1～	フェーズ 1	・事業 2-3 西当別エリアのバス路線再編 のうち取組①
ver 2.1～	フェーズ 2	・事業 2-3 西当別エリアのバス路線再編 のうち取組②③ ・事業 3-2 青山線のデマンド化 のうち取組④ ・事業 6-2 キャッシュレス決済の導入
ver 3.1～	フェーズ 3	・事業 3-2 青山線のデマンド化 のうち取組⑤ ・事業 5-2 グーグルマップと連携した情報発信 ・事業 9-3 お試し乗車券の配布
※適宜更新	関連事業	・事業 4-1 低床車両への順次入れ替え ・事業 4-2 JR 駅へのアクセス性改善 ・事業 4-3 バス待ちスポットの創出 ・事業 6-1 運賃体系の見直し ・事業 2-1 あいの里金沢線のネットワーク・ダイヤの変更

本計画のバージョン管理について

- ・バージョンは 2 つの数字で管理します（右図）
- ・A はフェーズ番号を示し、B は軽微な修正があった際に数字を順に更新します



P14

【3】 利便増進事業の内容

＊ 利便増進事業の段階的实施について

本計画では、当別町地域公共交通計画に記載される施策メニューのうち利便増進事業に位置付けられる 9 つの事業（参照：本計画 p11_2-2-5 当別町地域公共交通計画の施策メニュー／当別町地域公共交通計画 p67～p77_4 章施策メニュー）について、社会情勢や関係者協議の状況を踏まえて着実かつ有用な事業実施を実現するため、**事業実施時期を2つの段階（フェーズ）**に分けて推進します。

そして、段階的な事業実施を計画的に管理するため、本計画 3-1 以降において、各事業が該当するフェーズを明記するとともに、関係者協議が完了し着手段階にある事業を「**利便増進事業**」、関係者協議や内容検討段階にある事業を「**利便増進事業（参考）**」として位置づけて計画に記載します。また、「利便増進事業（参考）」に位置付けた事業においてその協議や内容検討が完了し着手段階に移行する際には、当該事業の位置づけを「利便増進事業」に変更するとともに、本計画の変更並びにバージョン更新を行います。

本計画のバージョン管理	事業推進のフェーズ	各フェーズで実施する利便増進事業等 ※協議状況によってこの内容は変更となる場合があります
ver 1.1～	フェーズ 1	・事業 2-3 西当別エリアのバス路線再編 のうち取組①
ver 2.1～	フェーズ 2	・事業 2-3 西当別エリアのバス路線再編 のうち取組②③ ・事業 3-2 青山線の一部デマンド化 ・事業 5-2 グーグルマップと連携した情報発信 ・事業 6-2 キャッシュレス決済の導入 ・事業 9-3 お試し乗車券の配布
※適宜更新	関連事業	・事業 4-1 低床車両への順次入れ替え ・事業 4-2 JR 駅へのアクセス性改善 ・事業 4-3 バス待ちスポットの創出 ・事業 6-1 運賃体系の見直し ・事業 2-1 あいの里金沢線のネットワーク・ダイヤの変更

本計画のバージョン管理について

- ・バージョンは 2 つの数字で管理します（右図）
- ・A はフェーズ番号を示し、B は軽微な修正があった際に数字を順に更新します



新

P15 事業実施時期の整理や事業の位置づけの整理により、事業名及び位置づけ、項番・フェーズを変更・修正する。

【3】利便増進事業の内容

3-1 利便増進事業等の概要（一覧）

ここでは、本計画に位置付ける各種事業について、事業名／取組／位置づけ／フェーズの一覧を示します。

事業名	事業番号	取組	位置づけ	種類	フェーズ
3-2-1		取組 ①	利便増進事業	イ	1
3-2-2	西当別エリアのバス路線再編	取組 ②・③	利便増進事業	イ	2
3-2-3	青山線のデマンド化	取組 ④	利便増進事業	イ	2
3-2-4	キャッシュレス決済の導入	取組 ⑤	利便増進事業	ハ	2
3-3-1	青山線のデマンド化	取組 ⑥	利便増進事業 （参考）	イ	3
3-3-2	グーグルマップと連携した情報発信	取組 ⑦・⑧	利便増進事業 （参考）	ハ	3
3-3-3	お試し乗車券の配布	取組 ⑨	利便増進事業 （参考）	ハ	3
3-4-1	低床車両への順次入れ替え	取組 ⑩	関連事業	—	—
3-4-2	JR 駅へのアクセス性改善	取組 ⑪・⑫	関連事業	—	—
3-4-3	バス待ちスポットの創出	取組 ⑬・⑭	関連事業	—	—
3-4-4	運賃体系の見直し	取組 ⑮・⑯	関連事業	—	—
3-4-5	あいの里金沢線のネットワーク・ダイヤの見直し	取組 ⑰・⑱・⑲	関連事業	—	—

変更・修正

- 15 -

旧

P15

【3】利便増進事業の内容

3-1 利便増進事業等の概要（一覧）

ここでは、本計画に位置付ける各種事業について、事業名／取組／位置づけ／フェーズの一覧を示します。

事業名	事業番号	取組	位置づけ	種類	フェーズ
3-2-1		取組 ①	利便増進事業	イ	1
3-3-1	西当別エリアのバス路線再編	取組 ②	利便増進事業 （参考）	イ	2
3-3-2		取組 ③	利便増進事業 （参考）	イ	2
3-3-3	青山線の一部デマンド化	取組 ④	利便増進事業 （参考）	イ	2
3-3-4		取組 ⑤	利便増進事業 （参考）	イ	2
3-3-5	グーグルマップと連携した情報発信	取組 ⑥・⑦	利便増進事業 （参考）	ハ	2
3-3-6	キャッシュレス決済の導入	取組 ⑧	利便増進事業 （参考）	ハ	2
3-3-7	お試し乗車券の配布	取組 ⑨	利便増進事業 （参考）	ハ	2
3-4-1	低床車両への順次入れ替え	取組 ⑩	関連事業	—	—
3-4-2	JR 駅へのアクセス性改善	取組 ⑪・⑫	関連事業	—	—
3-4-3	バス待ちスポットの創出	取組 ⑬・⑭	関連事業	—	—
3-4-4	運賃体系の見直し	取組 ⑮・⑯	関連事業	—	—
3-4-5	あいの里金沢線のネットワーク・ダイヤの見直し	取組 ⑰・⑱・⑲	関連事業	—	—

- 15 -

新

P21 項番を修正する。取組②・③をまとめた記載に変更する。

変更
修正

【3】利便増進事業の内容

3-2-2 西当別エリアのバス路線再編（取組②・③）

(1) 事業概要

事業名称	▶西当別エリアのバス路線再編（取組②・③）
事業区分	▶【イ】 地域公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの ① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更
事業番号	▶事業 2-3
事業背景	▶現行路線における利用の少ない系統・区間の顕在化 ▶新規鉄道駅開業や観光ニーズの拡大
事業目的	▶リソースの再配分による効率的な運行・サービスの持続性確保 ▶新規ニーズに対する交通サービスの提供・サービスの利便性向上
取組内容	取組②▶西当別道の駅線（ヒルズ～太美駅）の再編 →新西当別市街地線（仮称）としてフィーダー系統補助対象の維持 取組③▶西当別道の駅線（JR 太美駅～道の駅）の再編 →西当別ロイズタウン線（仮称）としてフィーダー系統補助対象として維持
関係機関等	・（運行事業者）(株)下段モータース ・当別町地域公共交通活性化協議会 ・当別町役場建設課 ・北海道札幌建設管理部 ・北海道運輸局札幌運輸支局 ・北海道警察札幌方面北警察署 ・スターライト町内会 ・太美北町内会 ・(株)tobe ・(株)ロイズコンフェクト
スケジュール	▶R6.10～準備・調整・手続き R7.4～実施

(2) 対象系統

04 西当別道の駅線	04-1 西当別市街地線／04-2 西当別道の駅線／04-3 スターライト線 04-4 スターライト道の駅線／04-5 道の駅線
------------	---

- 21 -

旧

P21

【3】利便増進事業の内容

3-3 利便増進事業（参考）の内容

3-3-1 西当別エリアのバス路線再編（取組②）

(1) 事業概要

事業名称	▶西当別エリアのバス路線再編（取組②）
事業区分	▶【イ】 地域公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの ① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更
事業番号	▶事業 2-3
事業背景	▶現行路線における利用の少ない系統・区間の顕在化
事業目的	▶リソースの再配分による効率的な運行・サービスの持続性確保
取組内容	取組②▶西当別道の駅線（ヒルズ～JR 太美駅）の再編 →新西当別市街地線（仮称）としてフィーダー系統補助対象として維持
関係機関等	・（運行事業者）(株)下段モータース ・当別町地域公共交通活性化協議会 ・当別町役場建設課 ・北海道札幌建設管理部 ・北海道運輸局札幌運輸支局 ・北海道警察札幌方面北警察署 ・スターライト町内会
スケジュール	取組②▶R6.10～準備・調整・手続き R7.4～実施

(2) 対象系統

02 あいの里金沢線	02-4 ヒルズ線
04 西当別道の駅線	04-1 西当別市街地線／04-2 西当別道の駅線／04-3 スターライト線

- 21 -

新	旧																		
	P23 【3】利便増進事業の内容 3-3-2 西当別エリアのバス路線再編（取組③） (1) 事業概要 <table><tr><td>事業名称</td><td>▶西当別エリアのバス路線再編（取組③）</td></tr><tr><td>事業区分</td><td>地域公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交通 ▶【イ】 通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの ① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更</td></tr><tr><td>事業番号</td><td>▶事業 2-3</td></tr><tr><td>事業背景</td><td>▶新規鉄道駅開業や観光ニーズの拡大</td></tr><tr><td>事業目的</td><td>▶新規ニーズに対する交通サービスの提供・サービスの利便性向上</td></tr><tr><td>取組内容</td><td>取組③▶西当別道の駅線（JR 太美駅～道の駅）の再編 →ロイズタウン道の駅線（仮称）としてフィーダー系統補助対象として維持</td></tr><tr><td>関係機関等</td><td>・（運行事業者）（株）下段モータース ・当別町地域公共交通活性化協議会 ・当別町役場建設課 ・北海道札幌建設管理部 ・北海道運輸局札幌運輸支局 ・北海道警察札幌方面北警察署 ・(株)tobe ・(株)ロイズコンフェクト</td></tr><tr><td>スケジュール</td><td>取組③▶R6.10～準備・調整・手続き R7.4～実施</td></tr></table> (2) 対象系統 <table><tr><td>04 西当別道の駅線</td><td>04-2 西当別道の駅線／04-4 スターライト道の駅線／04-5 道の駅線</td></tr></table>	事業名称	▶西当別エリアのバス路線再編（取組③）	事業区分	地域公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交通 ▶【イ】 通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの ① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更	事業番号	▶事業 2-3	事業背景	▶新規鉄道駅開業や観光ニーズの拡大	事業目的	▶新規ニーズに対する交通サービスの提供・サービスの利便性向上	取組内容	取組③▶西当別道の駅線（JR 太美駅～道の駅）の再編 →ロイズタウン道の駅線（仮称）としてフィーダー系統補助対象として維持	関係機関等	・（運行事業者）（株）下段モータース ・当別町地域公共交通活性化協議会 ・当別町役場建設課 ・北海道札幌建設管理部 ・北海道運輸局札幌運輸支局 ・北海道警察札幌方面北警察署 ・(株)tobe ・(株)ロイズコンフェクト	スケジュール	取組③▶R6.10～準備・調整・手続き R7.4～実施	04 西当別道の駅線	04-2 西当別道の駅線／04-4 スターライト道の駅線／04-5 道の駅線
事業名称	▶西当別エリアのバス路線再編（取組③）																		
事業区分	地域公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交通 ▶【イ】 通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの ① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更																		
事業番号	▶事業 2-3																		
事業背景	▶新規鉄道駅開業や観光ニーズの拡大																		
事業目的	▶新規ニーズに対する交通サービスの提供・サービスの利便性向上																		
取組内容	取組③▶西当別道の駅線（JR 太美駅～道の駅）の再編 →ロイズタウン道の駅線（仮称）としてフィーダー系統補助対象として維持																		
関係機関等	・（運行事業者）（株）下段モータース ・当別町地域公共交通活性化協議会 ・当別町役場建設課 ・北海道札幌建設管理部 ・北海道運輸局札幌運輸支局 ・北海道警察札幌方面北警察署 ・(株)tobe ・(株)ロイズコンフェクト																		
スケジュール	取組③▶R6.10～準備・調整・手続き R7.4～実施																		
04 西当別道の駅線	04-2 西当別道の駅線／04-4 スターライト道の駅線／04-5 道の駅線																		

新

旧

P22 取組②・③の利便増進事業への追加に伴い、運行便数を追加する。

【3】利便増進事業の内容

(3) 運行便数

【平 日】

系統名（新系統）		変更前		変更後		状況
		往路	復路	往路	復路	
04 西当別道の駅線	04-1 西当別市街地線	0	1	—	—	廃止
	（西当別ロイズタウン線）					運行なし
	04-2 西当別道の駅線	5	4	1	3	減少
	（西当別線）	—	—	6	7	追加
	04-3 スターライト線	1	0	—	—	廃止
	04-4 スターライト道の駅線	2	1	—	—	廃止
	04-5 道の駅線	1	2	2	0	減少
	（ロイズタウン線）	—	—	0	0	運行なし
合 計		9	8	9	10	増加

【休 日】

系統名（新系統）		変更前		変更後		状況
		往路	復路	往路	復路	
04 西当別道の駅線	04-1 西当別市街地線	0	0	—	—	廃止
	（西当別ロイズタウン線）	—	—	4	6	新規
	04-2 西当別道の駅線	4	6	—	—	運行なし
	（西当別線）	—	—	—	—	運行なし
	04-3 スターライト線	0	0	—	—	廃止
	04-4 スターライト道の駅線	3	0	—	—	廃止
	04-5 道の駅線	1	2	0	0	運行なし
	（ロイズタウン線）	—	—	1	1	新規
合 計		8	8	5	7	減少

新

旧

P23 取組②・③の利便増進事業への追加に伴い、運行距離を追加する。

【3】利便増進事業の内容

(4) 運行距離

【平 日】

系統名（新系統）		km/便		km/日		状況
		変更前	変更後	変更前	変更後	
04 西当別道の駅線	04-1 西当別市街地線	9.1	—	9.1	—	廃止
	(西当別ロイズタウン線)	—	11.2	—	—	運行なし
	04-2 西当別道の駅線	10.8	7.9	97.2	31.6	減少
	(西当別線)	—	6.2	—	80.6	新規
	04-3 スターライト線	2.5	—	2.5	—	廃止
	04-4 スターライト道の駅線	4.4	—	13.2	—	廃止
	04-5 道の駅線	1.7	—	5.1	3.4	減少
	(ロイズタウン線)	—	5	—	—	運行なし
合 計		—	—	127.1	115.6	減少

【休 日】

系統名（新系統）		km/便		km/日		状況
		変更前	変更後	変更前	変更後	
04 西当別道の駅線	04-1 西当別市街地線	9.1	—	—	—	廃止
	(西当別ロイズタウン線)	—	11.2	—	112	新規
	04-2 西当別道の駅線	10.8	7.9	103	—	運行なし
	(西当別線)	—	6.2	—	—	運行なし
	04-3 スターライト線	2.5	—	—	—	廃止
	04-4 スターライト道の駅線	4.4	—	13.2	—	廃止
	04-5 道の駅線	1.7	—	5.1	—	運行なし
	(ロイズタウン線)	—	5	—	10	新規
合 計		—	—	121.3	122	増加

新

P24 取組②・③をまとめた運行系統図案に変更する。

【3】利便増進事業の内容

(5) 運行系統図案

変更前	変更後 (R7.4~)
・スウェーデンヒルズ～太美スターライト～西コミセン～ふとみ銘泉～JR 太美駅～道の駅	・スウェーデンヒルズ～JR 太美駅～道の駅～ロイズタウン駅 ・太美スターライト、西コミセン、ふとみ銘泉のバス停を廃止し、太美郵便局のバス停を追加して経路変更 ・ロイズタウン駅、ロイズタウン工場のバス停を追加し、道の駅～ロイズタウン駅の経路を追加（土日祝のみ運行）

変更

- 24 -

旧

P22

【3】利便増進事業の内容

(3) 運行系統図案

変更前	変更後 (R7.4~)
・スウェーデンヒルズ～太美スターライト～西コミセン～ふとみ銘泉～JR 太美駅（西当別市街地線・西当別道の駅線）	・スウェーデンヒルズ～西コミセン～ふとみ銘泉～JR 太美駅 ・太美スターライトのバス停を廃止し経路変更

- 22 -

新	旧						
	P24 【3】 利便増進事業の内容 (3) 運行系統図 <table border="1"><thead><tr><th data-bbox="1299 422 1624 446">変更前</th><th data-bbox="1624 422 1944 446">変更後 (R7.4～)</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="1299 454 1624 539">・JR 太美駅～道の駅 (西当別道の駅線・スターライ ト道の駅線・道の駅線)</td><td data-bbox="1624 454 1944 539">・JR 太美駅～ロイズタウン駅～ロイズタウン工場～ 道の駅 (現行系統を統合しフィーダー補助系統とし て維持しつつ経路変更を行う) ・太美南バス廃止</td></tr><tr><td data-bbox="1299 547 1624 1026"></td><td data-bbox="1624 547 1944 1026"></td></tr></tbody></table> - 24 -	変更前	変更後 (R7.4～)	・JR 太美駅～道の駅 (西当別道の駅線・スターライ ト道の駅線・道の駅線)	・JR 太美駅～ロイズタウン駅～ロイズタウン工場～ 道の駅 (現行系統を統合しフィーダー補助系統とし て維持しつつ経路変更を行う) ・太美南バス廃止		
変更前	変更後 (R7.4～)						
・JR 太美駅～道の駅 (西当別道の駅線・スターライ ト道の駅線・道の駅線)	・JR 太美駅～ロイズタウン駅～ロイズタウン工場～ 道の駅 (現行系統を統合しフィーダー補助系統とし て維持しつつ経路変更を行う) ・太美南バス廃止						
							

新

旧

P25

取組②・③の利便増進事業への追加に伴い、収支予測を追加する。

【3】利便増進事業の内容

(6) 収支予測

西当別エリアのバス路線再編（取組②・③）に伴う収支予測を以下に示します。

1) 運行経費について

・本取組の実施によって西当別道の駅線の総走行距離は **3.37%減少**（44,349km ▶ 42,854km）します。

・運行経費は、この総走行距離の増加に基づき、**3.37%減少**（10,595 千円 ▶ 10,238 千円）することとします。

・またこの運行経費の減少によって全系統の運行経費は、**0.51%減少**（70,509 千円 ▶ 70,152 千円）となります。（取組①反映済み）

2) 運賃収入について

・本取組ではバス停を廃止するエリアの利用が減少するものとし、令和4年度の当該廃止バス停の利用者実績 1,284 人 × 200 円 = 256,800 円が運賃収入から減少するものとします。

・また、新たに追加する経路については、道の駅からの利用を想定し、令和5年度における土日祝日の道の駅利用者数約 49 万人を参考値として、以下の3つのパターンで収支予測を行うこととします。

・**ケース1**：土日祝道の駅利用者 0.1%（490 人）が 1 往復利用 = 純増：980 回／年

・**ケース2**：土日祝道の駅利用者 0.3%（1,470 人）が 1 往復利用 = 純増：2,940 回／年

・**ケース3**：土日祝道の駅利用者 0.5%（2,450 人）が 1 往復利用 = 純増：4,900 回／年

3) 収支率について

・上記の運行経費及び運賃収入の予測から各ケースにおける収支予測を下表に示します。

ケース	運行経費	利用人数	運賃収入	収支率	収支率変化
令和4年度	68,000 千円	13.6 万人	21,261 千円	31.3%	—
取組① ケース3	70,509 千円	14.1 万人	22,312 千円	31.6%	+0.3%
ケース1	70,152 千円	14.2 万人	22,251 千円	31.7%	+0.4%
ケース2		14.4 万人	22,643 千円	32.3%	+1.0%
ケース3		14.6 万人	23,035 千円	32.8%	+1.5%

- 25 -

新	旧
P26 項番を修正し、事業名を変更する。実施時期の変更によるスケジュールを変更する。 修正 変更 【3】利便増進事業の内容 3-2-3 青山線のデマンド化（取組④） (1) 事業概要 変更 事業名称 ▶青山線のデマンド化（取組④） 事業区分 ▶【イ】 通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの ① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更 事業番号 ▶事業 3-2 事業背景 ▶青山線の利用減少・収支悪化、人口減少による更なる利用減少の懸念 ▶青山線エリア住民の JR 当別駅以南への移動ニーズ ▶青山線エリア住民の高齢化の進展による乗継負担・乗降時負担の増加 事業目的 ▶サービス提供の効率化（運行経費の圧縮） ▶JR 当別駅以南へのアクセス性向上 ▶乗継負担・乗降時負担の軽減 取組内容 取組④▶青山線の一部デマンド化（01 市街地予約型線の区域拡大） ・（運行事業者） 南下段モータース ・当別町地域公共交通活性化協議会 関係機関等 ・当別町役場建設課 ・北海道札幌建設管理部 ・北海道運輸局札幌運輸支局 ・青山・弁華別・茂平沢・みどり野の各町内会 スケジュール 取組④▶R6.10～住民説明・準備・調整・手続き R7.4～実施 (2) 対象系統 01 市街地予約型線 01 市街地予約型線 03 青山線 03-1 青山線 03-2 みどり野線	P25 【3】利便増進事業の内容 3-3-3 青山線の一部デマンド化（取組④） (1) 事業概要 事業名称 ▶青山線の一部デマンド化（取組④） 事業区分 ▶【イ】 通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの ① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更 事業番号 ▶事業 3-2 事業背景 ▶青山線の利用減少・収支悪化、人口減少による更なる利用減少の懸念 ▶青山線エリア住民の JR 当別駅以南への移動ニーズ ▶青山線エリア住民の高齢化の進展による乗継負担・乗降時負担の増加 事業目的 ▶サービス提供の効率化（運行経費の圧縮） ▶JR 当別駅以南へのアクセス性向上 ▶乗継負担・乗降時負担の軽減 取組内容 取組④▶青山線の一部デマンド化（01 市街地予約型線の区域拡大） ・（運行事業者） 南下段モータース ・当別町地域公共交通活性化協議会 関係機関等 ・当別町役場建設課 ・北海道札幌建設管理部 ・北海道運輸局札幌運輸支局 ・青山・弁華別・茂平沢町内会・みどり野町内会 スケジュール 取組④▶R6.4～住民説明・準備・調整・手続き R6.12～実施 (2) 対象系統 01 市街地予約型線 01 市街地予約型線 03 青山線 03-1 青山線 -3-2 みどり野線

新

旧

P27 取組④の利便増進事業への追加に伴い、運行便数・運行距離を追加する。

【3】利便増進事業の内容

(3) 運行便数

【平 日】

系統名		変更前		変更後		状況
		往路	復路	往路	復路	
03 青山線	03-1 青山線	3	5	1	1	減少
	03-2 みどり野線	5	2	0	0	運行なし
01 市街地予約型線	01 市街地予約型線 (追加エリア)	—		6		増加
合 計		8	7	7	7	減少

【休 日】

系統名		変更前		変更後		状況
		往路	復路	往路	復路	
03 青山線	03-1 青山線	0	0	0	0	変更なし
	03-2 みどり野線	3	3	1	1	減少
01 市街地予約型線	01 市街地予約型線 (追加エリア)	—		—		運行なし
合 計		3	3	1	1	減少

(4) 運行距離

【平 日】

系統名 (新系統)		km/便		km/日		状況
		変更前	変更後	変更前	変更後	
03 青山線	03-1 青山線	15.5	15.5	124	31	増加
	03-2 みどり野線	9	9	63	0	減少
01 市街地予約型線	01 市街地予約型線 (追加エリア)	—	—	—	—	—
合 計		—	—	187	31	減少

【休 日】

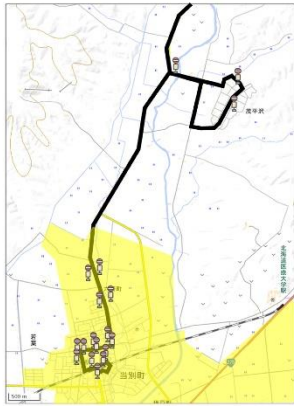
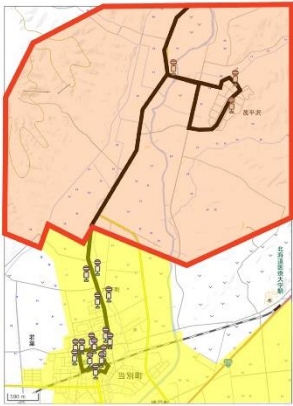
系統名 (新系統)		km/便		km/日		状況
		変更前	変更後	変更前	変更後	
03 青山線	03-1 青山線	15.5	15.5	—	—	運行なし
	03-2 みどり野線	9	9	54	18	減少
01 市街地予約型線	01 市街地予約型線 (追加エリア)	—	—	—	—	—
合 計		—	—	54	18	減少

新

P28 変更後のデマンド区域運行の運行エリア「青山会館」を「青山地区の一部」へ変更する。

【3】利便増進事業の内容

(5) 運行系統図案

変更前	変更後 (R7.4~)
・JR 当別駅南口～みどり野～青山会館 ・定時定路線運行 (青山線一部予約運行)	・JR 当別駅南口～みどり野～青山会館 ・朝夕時間帯の定時定路線運行 (青山線一部予約運行) ・日中時間帯のデマンド区域運行 (市街地予約型線の対象エリアに井草別地区・茂平沢地区・青山地区の一部を追加し、エリア拡大としてフィーダー系統を維持)
	

変更

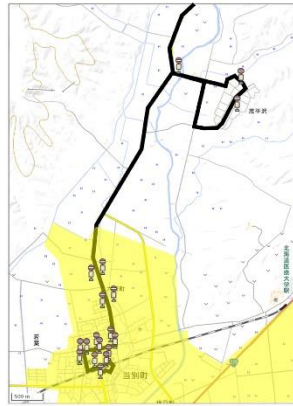
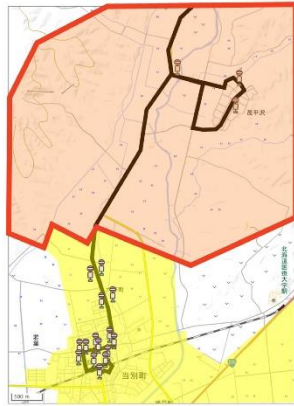
- 28 -

旧

P26

【3】利便増進事業の内容

(3) 運行系統図案

変更前	変更後 (R6.12~)
・JR 当別駅南口～みどり野～青山会館 ・定時定路線運行 (青山線一部予約運行)	・JR 当別駅南口～みどり野～青山会館 ・朝夕時間帯の定時定路線運行 (青山線一部予約運行) ・日中時間帯のデマンド区域運行 (市街地予約型線の対象エリアに井草別地区・茂平沢地区・青山会館を追加し、エリア拡大としてフィーダー系統を維持)
	

- 26 -

新

旧

P29

取組④の利便増進事業への追加に伴い、収支予測を追加する。

【3】利便増進事業の内容

(6) 収支予測

青山線のデマンド化（取組④）に伴う収支予測を以下に示します。

1) 運行経費について

・本取組の実施によって青山線の総走行距離は **81.01%減少**（51,269km→9,737km）します。

・また、市街地予約型線は対象エリアが約 91%拡大することから、総走行距離は **91%増加**（6,688km→12,774km）することとします。

・運行経費は、青山線については総走行距離の減少に基づき、**81.01%減少**（12,248 千円→2,326 千円）することとし、市街地予約型線については総走行距離の増加に基づき、**91%増加**（1,598 千円→3,052 千円）することとします。

・またこの運行経費の増減によって全系統の運行経費は、**11.81%減少**（70,152 千円→61,684 千円）となります。（取組②・③反映済み）

2) 運賃収入について

・本取組では、定時定路線型の交通からデマンド型の交通への転換となりますが、利用エリアや利用者の属性に特段変わりはないものとし、運賃収入の増減は無いものとします。

3) 収支率について

・上記の運行経費及び運賃収入の予測から各ケースにおける収支予測を下表に示します。

ケース	運行経費	利用人数	運賃収入	収支率	収支率変化
令和4年度	68,000 千円	13.6 万人	21,261 千円	31.3%	—
取組① ケース3	70,509 千円	14.1 万人	22,312 千円	31.6%	+0.3%
取組②・③ ケース3	70,152 千円	14.6 万人	23,035 千円	32.8%	+1.5%
取組④	61,684 千円	14.6 万人	23,035 千円	37.3%	+6.0%

- 29 -

新	旧																																				
P30 事業の位置づけの変更により項番を修正する。実施時期の変更によりスケジュールを変更する。 【3】利便増進事業の内容 修正 3-2-4 キャッシュレス決済の導入 (1) 事業概要 <table> <tr> <td>事業名称</td><td>▶キャッシュレス決済の導入</td></tr> <tr> <td>事業区分</td><td>▶【ハ】イ〜ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業 ④ IC カード、クレジットカード又は二次元コードの導入その他の運賃又は料金の支払いの円滑化</td></tr> <tr> <td>事業番号</td><td>▶事業 6-2</td></tr> <tr> <td>事業背景</td><td>▶買物シーン等でのキャッシュレス決済の普及 ▶複数交通モードの乗継ニーズの高まり</td></tr> <tr> <td>事業目的</td><td>▶スムーズでストレスフリーな運賃支払いの実現 ▶町内外の商業施設等との連携強化</td></tr> <tr> <td>取組内容</td><td>取組⑥▶キャッシュレス支払いシステムの導入</td></tr> <tr> <td>関係機関等</td><td>・当別町地域公共交通活性化協議会 ・街下段モータース</td></tr> <tr> <td>スケジュール</td><td>取組⑥▶R6.10～準備・調整・手続き R7.1～実施</td></tr> </table> 変更 (2) 事業対象 <table> <tr> <td>対象系統</td><td>コミュニティバスの全系統</td></tr> </table>	事業名称	▶キャッシュレス決済の導入	事業区分	▶【ハ】イ〜ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業 ④ IC カード、クレジットカード又は二次元コードの導入その他の運賃又は料金の支払いの円滑化	事業番号	▶事業 6-2	事業背景	▶買物シーン等でのキャッシュレス決済の普及 ▶複数交通モードの乗継ニーズの高まり	事業目的	▶スムーズでストレスフリーな運賃支払いの実現 ▶町内外の商業施設等との連携強化	取組内容	取組⑥▶キャッシュレス支払いシステムの導入	関係機関等	・当別町地域公共交通活性化協議会 ・街下段モータース	スケジュール	取組⑥▶R6.10～準備・調整・手続き R7.1～実施	対象系統	コミュニティバスの全系統	P30 【3】利便増進事業の内容 3-3-6 キャッシュレス決済の導入 (1) 事業概要 <table> <tr> <td>事業名称</td><td>▶キャッシュレス決済の導入</td></tr> <tr> <td>事業区分</td><td>▶【ハ】イ〜ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業 ④ IC カード、クレジットカード又は二次元コードの導入その他の運賃又は料金の支払いの円滑化</td></tr> <tr> <td>事業番号</td><td>▶事業 6-2</td></tr> <tr> <td>事業背景</td><td>▶買物シーン等でのキャッシュレス決済の普及 ▶複数交通モードの乗継ニーズの高まり</td></tr> <tr> <td>事業目的</td><td>▶スムーズでストレスフリーな運賃支払いの実現 ▶町内外の商業施設等との連携強化</td></tr> <tr> <td>取組内容</td><td>取組⑥▶キャッシュレス支払いシステムの導入</td></tr> <tr> <td>関係機関等</td><td>・当別町地域公共交通活性化協議会 ・街下段モータース</td></tr> <tr> <td>スケジュール</td><td>取組⑥▶R6.10～準備・調整・手続き R7.4～実施</td></tr> </table> (2) 事業対象 <table> <tr> <td>対象系統</td><td>コミュニティバスの全系統</td></tr> </table>	事業名称	▶キャッシュレス決済の導入	事業区分	▶【ハ】イ〜ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業 ④ IC カード、クレジットカード又は二次元コードの導入その他の運賃又は料金の支払いの円滑化	事業番号	▶事業 6-2	事業背景	▶買物シーン等でのキャッシュレス決済の普及 ▶複数交通モードの乗継ニーズの高まり	事業目的	▶スムーズでストレスフリーな運賃支払いの実現 ▶町内外の商業施設等との連携強化	取組内容	取組⑥▶キャッシュレス支払いシステムの導入	関係機関等	・当別町地域公共交通活性化協議会 ・街下段モータース	スケジュール	取組⑥▶R6.10～準備・調整・手続き R7.4～実施	対象系統	コミュニティバスの全系統
事業名称	▶キャッシュレス決済の導入																																				
事業区分	▶【ハ】イ〜ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業 ④ IC カード、クレジットカード又は二次元コードの導入その他の運賃又は料金の支払いの円滑化																																				
事業番号	▶事業 6-2																																				
事業背景	▶買物シーン等でのキャッシュレス決済の普及 ▶複数交通モードの乗継ニーズの高まり																																				
事業目的	▶スムーズでストレスフリーな運賃支払いの実現 ▶町内外の商業施設等との連携強化																																				
取組内容	取組⑥▶キャッシュレス支払いシステムの導入																																				
関係機関等	・当別町地域公共交通活性化協議会 ・街下段モータース																																				
スケジュール	取組⑥▶R6.10～準備・調整・手続き R7.1～実施																																				
対象系統	コミュニティバスの全系統																																				
事業名称	▶キャッシュレス決済の導入																																				
事業区分	▶【ハ】イ〜ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業 ④ IC カード、クレジットカード又は二次元コードの導入その他の運賃又は料金の支払いの円滑化																																				
事業番号	▶事業 6-2																																				
事業背景	▶買物シーン等でのキャッシュレス決済の普及 ▶複数交通モードの乗継ニーズの高まり																																				
事業目的	▶スムーズでストレスフリーな運賃支払いの実現 ▶町内外の商業施設等との連携強化																																				
取組内容	取組⑥▶キャッシュレス支払いシステムの導入																																				
関係機関等	・当別町地域公共交通活性化協議会 ・街下段モータース																																				
スケジュール	取組⑥▶R6.10～準備・調整・手続き R7.4～実施																																				
対象系統	コミュニティバスの全系統																																				

3-3-4 青山線の一部デマンド化（取組⑤）

(1) 事業概要

事業名称	▶青山線の一部デマンド化（取組⑤）
事業区分	▶【イ】 地域公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの ① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更
事業番号	▶事業 3-2
事業背景	▶青山線の利用減少・収支悪化、人口減少による更なる利用減少の懸念 ▶青山線エリア住民の JR 当別駅以南への移動ニーズ ▶青山線エリア住民の高齢化の進展による乗継負担・乗降時負担の増加
事業目的	▶サービス提供の効率化（運行経費の圧縮） ▶JR 当別駅以南へのアクセス性向上 ▶乗継負担・乗降時負担の軽減
取組内容	取組⑤▶青山線の一部デマンド化（01 市街地予約型線の区域拡大） ・（運行事業者） 南下段モータース ・当別町地域公共交通活性化協議会
関係機関等	・当別町役場建設課 ・北海道札幌建設管理部 ・北海道運輸局札幌運輸支局 ・青山・弁華別・茂平沢町内会・みどり野町内会
スケジュール	取組⑤▶R7.10～取組④の実績分析 R8.1～準備・調整・手続き R8.4～実施

(2) 対象系統

01 市街地予約型線	01 市街地予約型線
03 青山線	03-1 青山線 -3-2 みどり野線

P32 取組④の実施時期の変更に伴い、開始時期等を変更する。

【3】利便増進事業の内容

(3) 運行系統図案

変更

変更前 (R7.4～)	変更後 (R8.12～)
・JR 当別駅南口～みどり野～青山会館 ・朝夕時間帯の定時定路線運行（青山線一部予約運行） ・日中時間帯のデマント区域運行	・全時間帯のデマント区域運行

P28

【3】利便増進事業の内容

(3) 運行系統図案

変更前 (R6.12～)	変更後 (R8.4～)
・JR 当別駅南口～みどり野～青山会館 ・朝夕時間帯の定時定路線運行（青山線一部予約運行） ・日中時間帯のデマント区域運行	・全時間帯のデマント区域運行

新	旧																																				
P33 事業の位置づけの変更により項番を修正する。実施時期の変更によりスケジュールを変更する。 【3】利便増進事業の内容 修正 3-3-2 グーグルマップと連携した情報発信 (1) 事業概要 <table> <tr><td>事業名称</td><td>▶グーグルマップと連携した情報発信</td></tr> <tr><td>事業区分</td><td>▶【ハ】イ〜ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業 ③ 乗継に関するわかりやすい情報提供</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>▶事業 5-2</td></tr> <tr><td>事業背景</td><td>▶デジタル技術の進展 ▶新たな観光施設・鉄道駅の開業 ▶路線再編等による乗降しやすさの改善必要性（事業 1-3-2-1・2-2 と関連）</td></tr> <tr><td>事業目的</td><td>▶コミュニティバスとJRの乗継利便性向上 ▶公共交通を使った観光周遊の促進</td></tr> <tr><td>取組内容</td><td>取組①▶グーグルマップへのコミュニティバス運行情報（GTFS-JP）の提供 取組②▶コミュニティバス運行情報の GTFS-RT の整備</td></tr> <tr><td>関係機関等</td><td>・当別町地域公共交通活性化協議会 ・側下段モータース</td></tr> <tr><td>スケジュール</td><td>取組①▶R5.11～実施 取組②▶R8.4～準備・調整・手続き R8.12～実施</td></tr> </table> 変更 スケジュール (2) 事業対象 <table> <tr><td>対象系統</td><td>コミュニティバスの全系統</td></tr> </table>	事業名称	▶グーグルマップと連携した情報発信	事業区分	▶【ハ】イ〜ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業 ③ 乗継に関するわかりやすい情報提供	事業番号	▶事業 5-2	事業背景	▶デジタル技術の進展 ▶新たな観光施設・鉄道駅の開業 ▶路線再編等による乗降しやすさの改善必要性（事業 1-3-2-1・2-2 と関連）	事業目的	▶コミュニティバスとJRの乗継利便性向上 ▶公共交通を使った観光周遊の促進	取組内容	取組①▶グーグルマップへのコミュニティバス運行情報（GTFS-JP）の提供 取組②▶コミュニティバス運行情報の GTFS-RT の整備	関係機関等	・当別町地域公共交通活性化協議会 ・側下段モータース	スケジュール	取組①▶R5.11～実施 取組②▶R8.4～準備・調整・手続き R8.12～実施	対象系統	コミュニティバスの全系統	P29 【3】利便増進事業の内容 3-3-5 グーグルマップと連携した情報発信 (1) 事業概要 <table> <tr><td>事業名称</td><td>▶グーグルマップと連携した情報発信</td></tr> <tr><td>事業区分</td><td>▶【ハ】イ〜ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業 ③ 乗継に関するわかりやすい情報提供</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>▶事業 5-2</td></tr> <tr><td>事業背景</td><td>▶デジタル技術の進展 ▶新たな観光施設・鉄道駅の開業 ▶路線再編等による乗降しやすさの改善必要性（事業 1-3-2-1・2-2 と関連）</td></tr> <tr><td>事業目的</td><td>▶コミュニティバスとJRの乗継利便性向上 ▶公共交通を使った観光周遊の促進</td></tr> <tr><td>取組内容</td><td>取組①▶グーグルマップへのコミュニティバス運行情報（GTFS-JP）の提供 取組②▶コミュニティバス運行情報の GTFS-RT の整備</td></tr> <tr><td>関係機関等</td><td>・当別町地域公共交通活性化協議会 ・側下段モータース</td></tr> <tr><td>スケジュール</td><td>取組①▶R5.11～実施 取組②▶R6.10～準備・調整・手続き R7.4～実施</td></tr> </table> (2) 事業対象 <table> <tr><td>対象系統</td><td>コミュニティバスの全系統</td></tr> </table>	事業名称	▶グーグルマップと連携した情報発信	事業区分	▶【ハ】イ〜ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業 ③ 乗継に関するわかりやすい情報提供	事業番号	▶事業 5-2	事業背景	▶デジタル技術の進展 ▶新たな観光施設・鉄道駅の開業 ▶路線再編等による乗降しやすさの改善必要性（事業 1-3-2-1・2-2 と関連）	事業目的	▶コミュニティバスとJRの乗継利便性向上 ▶公共交通を使った観光周遊の促進	取組内容	取組①▶グーグルマップへのコミュニティバス運行情報（GTFS-JP）の提供 取組②▶コミュニティバス運行情報の GTFS-RT の整備	関係機関等	・当別町地域公共交通活性化協議会 ・側下段モータース	スケジュール	取組①▶R5.11～実施 取組②▶R6.10～準備・調整・手続き R7.4～実施	対象系統	コミュニティバスの全系統
事業名称	▶グーグルマップと連携した情報発信																																				
事業区分	▶【ハ】イ〜ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業 ③ 乗継に関するわかりやすい情報提供																																				
事業番号	▶事業 5-2																																				
事業背景	▶デジタル技術の進展 ▶新たな観光施設・鉄道駅の開業 ▶路線再編等による乗降しやすさの改善必要性（事業 1-3-2-1・2-2 と関連）																																				
事業目的	▶コミュニティバスとJRの乗継利便性向上 ▶公共交通を使った観光周遊の促進																																				
取組内容	取組①▶グーグルマップへのコミュニティバス運行情報（GTFS-JP）の提供 取組②▶コミュニティバス運行情報の GTFS-RT の整備																																				
関係機関等	・当別町地域公共交通活性化協議会 ・側下段モータース																																				
スケジュール	取組①▶R5.11～実施 取組②▶R8.4～準備・調整・手続き R8.12～実施																																				
対象系統	コミュニティバスの全系統																																				
事業名称	▶グーグルマップと連携した情報発信																																				
事業区分	▶【ハ】イ〜ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業 ③ 乗継に関するわかりやすい情報提供																																				
事業番号	▶事業 5-2																																				
事業背景	▶デジタル技術の進展 ▶新たな観光施設・鉄道駅の開業 ▶路線再編等による乗降しやすさの改善必要性（事業 1-3-2-1・2-2 と関連）																																				
事業目的	▶コミュニティバスとJRの乗継利便性向上 ▶公共交通を使った観光周遊の促進																																				
取組内容	取組①▶グーグルマップへのコミュニティバス運行情報（GTFS-JP）の提供 取組②▶コミュニティバス運行情報の GTFS-RT の整備																																				
関係機関等	・当別町地域公共交通活性化協議会 ・側下段モータース																																				
スケジュール	取組①▶R5.11～実施 取組②▶R6.10～準備・調整・手続き R7.4～実施																																				
対象系統	コミュニティバスの全系統																																				

新	旧																																				
P34 事業の位置づけの変更により項番を修正する。取組⑦の実施時期変更によりスケジュールを変更する。(以下項番のみの修正ページは省略する) 【3】利便増進事業の内容 修正 3-3-3 お試し乗車券の配布 (1) 事業概要 <table data-bbox="304 429 920 724"><tr><td>事業名称</td><td>▶お試し乗車券の配布</td></tr><tr><td>事業区分</td><td>▶【ハ】イ〜ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業 ⑦ ①〜⑥に掲げる事業の他、地域公共交通の利用者の利便の増進に資する措置</td></tr><tr><td>事業番号</td><td>▶事業 9-3</td></tr><tr><td>事業背景</td><td>▶高い自家用車依存度 ▶外出に不便を感じる転入者や免許返納に踏み切れない高齢者の存在</td></tr><tr><td>事業目的</td><td>▶バスを利用した外出・ライフスタイルの機会創出 ▶車がなくても生活できるまちづくりへの理解促進</td></tr><tr><td>取組内容</td><td>取組⑥▶お試し乗車券の配布</td></tr><tr><td>関係機関等</td><td>・当別町地域公共交通活性化協議会 ・衛下段モーター</td></tr><tr><td>スケジュール</td><td>取組⑥▶R7.10〜準備・調整・手続き R8.4以降実施</td></tr></table> (2) 事業対象 <table data-bbox="304 786 920 841"><tr><td>対象系統</td><td>コミュニティバスの全系統</td></tr></table>	事業名称	▶お試し乗車券の配布	事業区分	▶【ハ】イ〜ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業 ⑦ ①〜⑥に掲げる事業の他、地域公共交通の利用者の利便の増進に資する措置	事業番号	▶事業 9-3	事業背景	▶高い自家用車依存度 ▶外出に不便を感じる転入者や免許返納に踏み切れない高齢者の存在	事業目的	▶バスを利用した外出・ライフスタイルの機会創出 ▶車がなくても生活できるまちづくりへの理解促進	取組内容	取組⑥▶お試し乗車券の配布	関係機関等	・当別町地域公共交通活性化協議会 ・衛下段モーター	スケジュール	取組⑥▶R7.10〜準備・調整・手続き R8.4以降実施	対象系統	コミュニティバスの全系統	P31 【3】利便増進事業の内容 3-3-7 お試し乗車券の配布 (1) 事業概要 <table data-bbox="1346 429 1962 724"><tr><td>事業名称</td><td>▶お試し乗車券の配布</td></tr><tr><td>事業区分</td><td>▶【ハ】イ〜ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業 ⑦ ①〜⑥に掲げる事業の他、地域公共交通の利用者の利便の増進に資する措置</td></tr><tr><td>事業番号</td><td>▶事業 9-3</td></tr><tr><td>事業背景</td><td>▶高い自家用車依存度 ▶外出に不便を感じる転入者や免許返納に踏み切れない高齢者の存在</td></tr><tr><td>事業目的</td><td>▶バスを利用した外出・ライフスタイルの機会創出 ▶車がなくても生活できるまちづくりへの理解促進</td></tr><tr><td>取組内容</td><td>取組⑥▶お試し乗車券の配布</td></tr><tr><td>関係機関等</td><td>・当別町地域公共交通活性化協議会 ・衛下段モーター</td></tr><tr><td>スケジュール</td><td>取組⑥▶R6.10〜準備・調整・手続き R7.4〜実施</td></tr></table> (2) 事業対象 <table data-bbox="1346 786 1962 841"><tr><td>対象系統</td><td>コミュニティバスの全系統</td></tr></table>	事業名称	▶お試し乗車券の配布	事業区分	▶【ハ】イ〜ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業 ⑦ ①〜⑥に掲げる事業の他、地域公共交通の利用者の利便の増進に資する措置	事業番号	▶事業 9-3	事業背景	▶高い自家用車依存度 ▶外出に不便を感じる転入者や免許返納に踏み切れない高齢者の存在	事業目的	▶バスを利用した外出・ライフスタイルの機会創出 ▶車がなくても生活できるまちづくりへの理解促進	取組内容	取組⑥▶お試し乗車券の配布	関係機関等	・当別町地域公共交通活性化協議会 ・衛下段モーター	スケジュール	取組⑥▶R6.10〜準備・調整・手続き R7.4〜実施	対象系統	コミュニティバスの全系統
事業名称	▶お試し乗車券の配布																																				
事業区分	▶【ハ】イ〜ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業 ⑦ ①〜⑥に掲げる事業の他、地域公共交通の利用者の利便の増進に資する措置																																				
事業番号	▶事業 9-3																																				
事業背景	▶高い自家用車依存度 ▶外出に不便を感じる転入者や免許返納に踏み切れない高齢者の存在																																				
事業目的	▶バスを利用した外出・ライフスタイルの機会創出 ▶車がなくても生活できるまちづくりへの理解促進																																				
取組内容	取組⑥▶お試し乗車券の配布																																				
関係機関等	・当別町地域公共交通活性化協議会 ・衛下段モーター																																				
スケジュール	取組⑥▶R7.10〜準備・調整・手続き R8.4以降実施																																				
対象系統	コミュニティバスの全系統																																				
事業名称	▶お試し乗車券の配布																																				
事業区分	▶【ハ】イ〜ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業 ⑦ ①〜⑥に掲げる事業の他、地域公共交通の利用者の利便の増進に資する措置																																				
事業番号	▶事業 9-3																																				
事業背景	▶高い自家用車依存度 ▶外出に不便を感じる転入者や免許返納に踏み切れない高齢者の存在																																				
事業目的	▶バスを利用した外出・ライフスタイルの機会創出 ▶車がなくても生活できるまちづくりへの理解促進																																				
取組内容	取組⑥▶お試し乗車券の配布																																				
関係機関等	・当別町地域公共交通活性化協議会 ・衛下段モーター																																				
スケジュール	取組⑥▶R6.10〜準備・調整・手続き R7.4〜実施																																				
対象系統	コミュニティバスの全系統																																				

P42 取組②・③・④・⑧について、事業内容の修正・追加を実施したことに伴い、運行経費等を再計算して修正する。

【3】利便増進事業の内容

3-6 事業実施に必要な資金の額・調達方法

ここでは、本計画に基づき運行する路線の事業費（運行費用）について、必要な資金の額とその調達方法について示します。

3-6-1 運行費用の額とその調達方法

利便増進事業に位置付けた各種路線ならびに関連する路線の運行費用の額とその調達方法を示します。表は単年度の状況を示しますが、全事業実施完了後から2028年度まで同額程度で推移するものと想定します。

(単位：千円)

路線名	区分	路線km	線走行距離 km/年	運行経費 2023 2024		運行収入 2023 2024	収支差額	経路補助 2023 2024	フィーダー補助 2023 2024	法定協議会 2023 2024
				A	B	C				
01 市街地予約型線	実施前	6.088	1,598	—	62	1,536	—	462	1,074	—
	実施後	16.906	3,967	895	3,906	—	1,941	1,967	—	—
02 あいの里金沢線	実施前	22.2	209,482	90,043	8,929	41,516	8,763	—	32,758	—
	実施後	23.5	217,988	92,078	9,382	42,986	9,160	—	33,536	—
02-3 あいの里金沢線 (幹線補助対象系統)	実施前	22.2	102,875	84,577	4,196	20,381	8,763	—	11,820	—
	実施後	23.5	108,899	26,016	4,695	21,321	9,160	—	12,161	—
※幹線補助対象外合計	実施前	106,868	25,489	4,333	21,136	—	—	—	21,136	—
	実施後	109,060	26,082	4,687	21,375	—	—	—	21,375	—
03 古山線	実施前	15.5	51,268	12,248	385	11,883	—	3,482	8,411	—
	停止	—	—	—	—	—	—	—	—	—
04 西宮別荘の駅線	実施前	10.3	44,349	10,595	609	9,986	—	2,556	7,430	—
	実施後	11.2	42,864	10,240	1,589	8,651	—	4,559	4,092	—
04-1 西宮別荘の駅線	実施前	11.2	13,328	3,384	894	2,490	—	1,409	1,201	—
	実施後	7.9	7,742	1,890	287	1,582	—	885	908	—
04-2 西宮別荘の駅線	実施前	6.2	19,747	4,718	732	3,986	—	2,205	1,781	—
	実施後	—	—	—	—	—	—	—	—	—
※フィーダー補助対象外合計	実施前	2,047	489	76	413	—	—	—	413	—
	実施後	—	—	—	—	—	—	—	—	—
※2024年度は、キャッシュレス決済の導入										
法定協議会	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度
	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度
※数値は計算機より四捨五入処理を行っています。										

(注釈)

※1：区分について、「実施前」は令和4年度実績、「実施後」は全ての事業が完了した2028年度を想定した推計値

※2：運行経費（実施前）は、線走行距離（実車）に基づいて、キロ単価238.9円として計算

※3：運行経費（実施後）は、想定される線走行距離（実車）に、キロ単価238.9円を乗じて算出

※4：運賃収入（実施前）は、01は実績値、02-03-04は利用人数実績に基づいて算出して計算

※5：運賃収入（実施後）は、変更後の実績に対して、目標値として1.1を乗じて算出（13.8万人→15.0万人：およそ1割増）

また、変更後の01市街地予約型線の運賃収入は変更前の古山線の利用者を合算した後に1.1を乗じて算出

※6：幹線補助（地域幹線系統補助）は、法務省の計画で3カ年の収益・費用からなる予測収益・予測費用の差額の9/20の額が上限となる

※7：フィーダー補助（地域内フィーダー系統補助）は、対象系統の収支差額が対象経費となり、その1/2のうちの上限額の範囲内で補助額となる

上限額は、利便増進事業計画の認定を受けた場合の想定額650万円として、各対象系統に算分して計算

※8：法定協議会金は収支差額から該当する補助額を差し引いて計算。

P39

【3】利便増進事業の内容

3-6 事業実施に必要な資金の額・調達方法

ここでは、本計画に基づき運行する路線の事業費（運行費用）について、必要な資金の額とその調達方法について示します。

3-6-1 運行費用の額とその調達方法

利便増進事業に位置付けた各種路線ならびに関連する路線の運行費用の額とその調達方法を示します。表は単年度の状況を示しますが、全事業実施完了後から2028年度まで同額程度で推移するものと想定します。

(単位：千円)

路線名	区分	路線km	線走行距離 km/年	運行経費 2023 2024		運行収入 2023 2024	収支差額	幹線補助 2023 2024	フィーダー補助 2023 2024	法定協議会 2023 2024
				A	B	C				
01 市街地予約型線	実施前	6.088	1,598	—	62	1,536	—	462	1,074	—
	実施後	21.000	5,017	406	4,559	—	2,148	2,411	—	—
02 あいの里金沢線	実施前	22.2	209,482	90,043	8,929	41,516	8,763	—	32,758	—
	実施後	23.5	209,621	90,059	9,382	40,673	9,160	—	31,513	—
02-3 あいの里金沢線 (幹線補助対象系統)	実施前	22.2	99,056	23,665	4,196	19,469	8,763	—	10,708	—
	実施後	23.5	104,857	25,050	4,695	20,355	9,160	—	11,195	—
※幹線補助対象外合計	実施前	102,284	24,436	4,333	20,103	—	—	—	20,103	—
	実施後	104,654	25,004	4,687	20,317	—	—	—	20,317	—
03 古山線	実施前	15.5	49,960	11,935	385	11,580	—	3,482	8,098	—
	停止	—	—	—	—	—	—	—	—	—
04 西宮別荘の駅線	実施前	10.3	42,282	10,101	609	9,492	—	2,556	6,938	—
	実施後	41,480	9,609	670	9,239	—	4,352	4,687	—	—
新市街地予約型線（旧線）	実施後	6.5	31,088	7,570	512	7,058	—	3,325	3,733	—
	実施後	5.1	9,792	2,339	158	2,181	—	1,027	1,154	—
※2024年度は、キャッシュレス決済の導入										
法定協議会	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度
	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度
※数値は計算機より四捨五入処理を行っています。										

(注釈)

※1：区分について、「実施前」は令和4年度実績、「実施後」は全ての事業が完了した2028年度を想定した推計値

※2：運行経費（実施前）は、線走行距離（実車）に基づいて、キロ単価238.9円として計算

※3：運行経費（実施後）は、想定される線走行距離（実車）に、キロ単価238.9円を乗じて算出

※4：運賃収入（実施前）は、01は実績値、02-03-04は利用人数実績に基づいて算出して計算

※5：運賃収入（実施後）は、変更後の実績に対して、目標値として1.1を乗じて算出（13.8万人→15.0万人：およそ1割増）

また、変更後の01市街地予約型線の運賃収入は変更前の古山線の利用者を合算した後に1.1を乗じて算出

※6：幹線補助（地域幹線系統補助）は、法務省の計画で3カ年の収益・費用からなる予測収益・予測費用の差額の9/20の額が上限となる

※7：フィーダー補助（地域内フィーダー系統補助）は、対象系統の収支差額が対象経費となり、その1/2のうちの上限額の範囲内で補助額となる

上限額は、利便増進事業計画の認定を受けた場合の想定額650万円として、各対象系統に算分して計算

※8：法定協議会金は収支差額から該当する補助額を差し引いて計算。

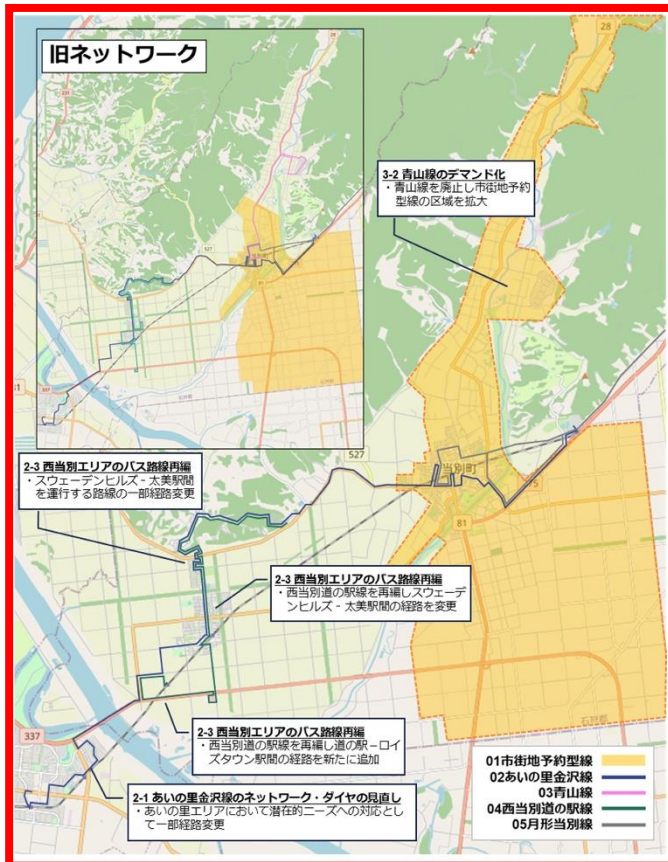
P44 取組②・③・④について、事業内容の修正・追加を実施したことに伴い、ネットワーク図を変更する。

【4】事業の効果・評価

4-1 利便増進事業実施前後の変化と効果

4-1-1 事業実施前後のネットワーク図

変更

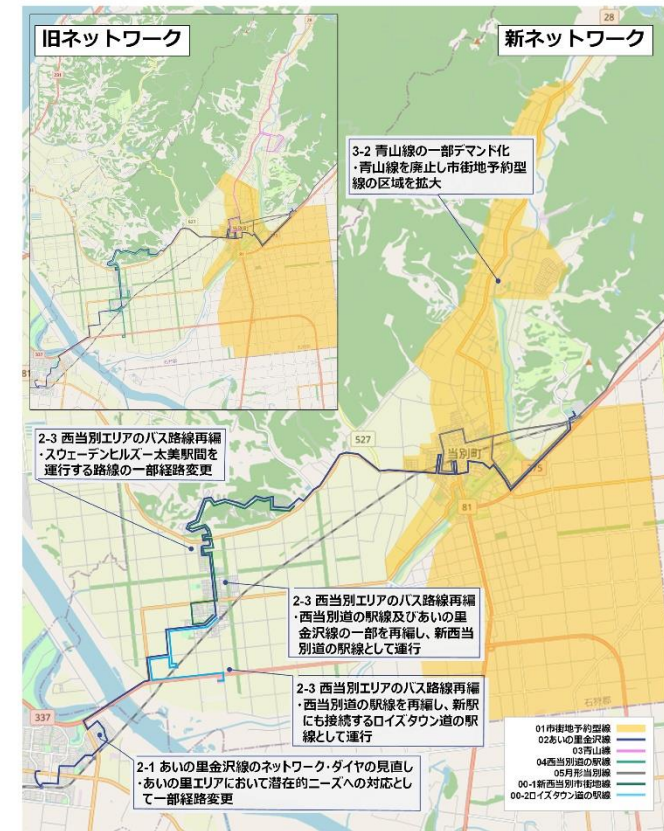


P41

【4】事業の効果・評価

4-1 利便増進事業実施前後の変化と効果

4-1-1 事業実施前後のネットワーク図



P45 順番・項番を修正し、事業名を変更する。

【4】事業の効果・評価

4-1-2 事業実施により期待される効果

ここで、利便増進事業の実施により期待される効果と、地域公共交通計画における課題との位置づけについて示します。

事業名	事業効果	地域公共交通計画の課題との整合
3-2-1 3-2-2 西当別エリアのバス路線再編	・バス路線の経路変更や新設によって、人口増加や JR 新駅、観光施設などの新たなニーズに対する移動手段を提供 ・既存路線の一体的再編により、運行経費等のリソースの効率化と利便性向上の双方が期待	課題 1・2・3
3-2-3 3-3-1 青山線のデマンド化	・高齢化並びに人口減少が進む地域の特性に対応したサービスへの転換により、利便性が高く効率的なサービス提供の持続性が確保	課題 1・2・3
3-2-4 キャッシュレス決済の導入	・既存利用者の利便性向上と新規利用者獲得機会の獲得	課題 2
3-3-2 グーグルマップと連携した情報発信	・わかりやすくかつリアルタイムでの情報提供の実現 ・訪問者にも利用しやすい情報提供の仕組みの実現	課題 1・2・4
3-3-3 お試し乗車券の配布	・車に依存しない地域社会の形成に寄与	課題 4
3-4-1 低床車両への順次入れ替え	・町内全域で進む高齢化に対応した利用しやすい公共交通サービスの提供	課題 1・2・3
3-4-2 JR 駅へのアクセス性改善	・通勤・通学等で JR 駅を利用する町民や訪問者並びに送迎者の移動利便性・乗継利便性の向上	課題 1・2
3-4-3 バス待ちスポットの創出	・冬の厳しい環境でも快適にバス利用できる環境の提供 ・公共交通利用の目的地との連携・新たな利用者の獲得	課題 1・2・4
3-4-4 運賃体系の見直し検討	・安定した運賃収入の獲得 ・利用しやすく、利用促進にもつながる支払方法の実現	課題 1・3
3-4-5 あいの里金沢線のネットワーク・ダイヤの見直し	・新たな移動ニーズの公共交通への囲い込み ・支線交通との接続性向上	課題 1

P42

【4】事業の効果・評価

4-1-2 事業実施により期待される効果

ここで、利便増進事業の実施により期待される効果と、地域公共交通計画における課題との位置づけについて示します。

事業名	事業効果	地域公共交通計画の課題との整合
3-2-1 3-3-1 3-3-2 西当別エリアのバス路線再編	・バス路線の経路変更や新設によって、人口増加や JR 新駅、観光施設などの新たなニーズに対する移動手段を提供 ・既存路線の一体的再編により、運行経費等のリソースの効率化と利便性向上の双方が期待	課題 1・2・3
3-3-3 3-3-4 青山線の一部デマンド化	・高齢化並びに人口減少が進む地域の特性に対応したサービスへの転換により、利便性が高く効率的なサービス提供の持続性が確保	課題 1・2・3
3-3-5 グーグルマップと連携した情報発信	・わかりやすくかつリアルタイムでの情報提供の実現 ・訪問者にも利用しやすい情報提供の仕組みの実現	課題 1・2・4
3-3-6 キャッシュレス決済の導入	・既存利用者の利便性向上と新規利用者獲得機会の獲得	課題 2
3-3-7 お試し乗車券の配布	・車に依存しない地域社会の形成に寄与	課題 4
3-4-1 低床車両への順次入れ替え	・町内全域で進む高齢化に対応した利用しやすい公共交通サービスの提供	課題 1・2・3
3-4-2 JR 駅へのアクセス性改善	・通勤・通学等で JR 駅を利用する町民や訪問者並びに送迎者の移動利便性・乗継利便性の向上	課題 1・2
3-4-3 バス待ちスポットの創出	・冬の厳しい環境でも快適にバス利用できる環境の提供 ・公共交通利用の目的地との連携・新たな利用者の獲得	課題 1・2・4
3-4-4 運賃体系の見直し検討	・安定した運賃収入の獲得 ・利用しやすく、利用促進にもつながる支払方法の実現	課題 1・3
3-4-5 あいの里金沢線のネットワーク・ダイヤの見直し	・新たな移動ニーズの公共交通への囲い込み ・支線交通との接続性向上	課題 1